

教育機関によるNanoTerasu利用に係る 利用料減免制度のご案内

本制度は、宮城県、一般財団法人光科学イノベーションセンター、仙台市が連携して実施するものです。減免制度の活用により、利用1回あたり約30,000円の負担※でNanoTerasuを利用できます！ぜひ、本制度を活用してNanoTerasuを学校教育に利用してみませんか？

※ さらに、仙台市で減免後の利用料相当額を全額補助する制度を設けています(件数上限あり)

1 対象となる教育機関

- ①学校教育法第1条及び第50条に基づく高等学校（高校）
- ②学校教育法第1条及び第63条に基づく中等教育学校（中高一貫校）
- ③学校教育法第1条及び第115条に基づく高等専門学校（高専）

詳細はこちら



2 対象となる利用

すべての教科において、各科目と関連する内容の測定を行うために利用する場合（授業の一環として利用する場合）に、対象となります。（ただし、中高一貫校においては、後期3年の課程が対象）

3 減免対象費用

NanoTerasuでの測定に伴い要する利用料金（予算の範囲内で減免します）

※ 対象費用には制限があります。詳しくは、下記「NanoTerasuでの測定実施相談」の際に確認してください。

4 減免対象となる期間

令和8年4月から令和9年2月まで
（予算上限額に達した場合はその時点で終了）

【利用料減免の流れ】

NanoTerasuでの測定実施相談 ▶ 打合せ ▶ 利用申請（利用者→仙台市）
減免申請（利用者→仙台市→宮城県）

▶ 予約・測定準備 ▶ 測定実施 ▶ 利用報告書提出（利用者→仙台市）
（利用者→宮城県 ※）

※ 仙台市に提出する報告書とは異なります
提出先：宮城県経済商工観光部新産業振興課（shinsanr@pref.miyagi.lg.jp）

測定スケジュール例

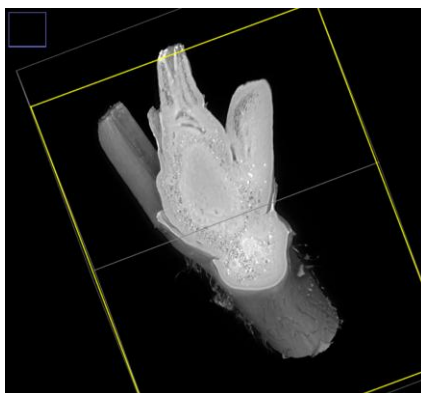
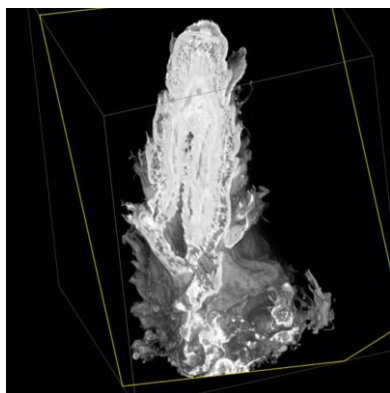
- 10:00 東北大学青葉山キャンパス着
- 10:15 放射線に関する座学
- 10:45 実験ホール入室／注意事項説明等
- 11:00 測定開始

- ・ 1サンプル20-30分程度（測定～測定データ処理）
- ・ 測定試料7-8サンプル
 - ※データ処理された画像を確認しながら、議論・検討
 - ※途中、交代で昼食休憩

- 15:30 測定終了
- 15:45 実験ホール退出
- 16:00 ナノテラス出発

※これは一例であり、測定するサンプルの種類や数、測定の手法により必要時間は変わります。

測定実施例



【測定実施校】宮城県農業高校
【サンプル】桜の苗木

X線CT測定の結果、左(高温耐性なし・落葉)と右(高温耐性あり)で、内部構造の明確な差異を確認できました

高校・高専による測定事例はこちら



問い合わせ先

◆減免制度に関すること

宮城県 経済商工観光部 新産業振興課

TEL:022-211-2721 E-mail:shinsanr@pref.miyagi.lg.jp

◆NanoTerasuシェアリング2000に関すること、利用料金の補助に関すること

仙台市 経済局 産業集積推進課

TEL:022-214-3154 E-mail:kei008070@city.sendai.jp

◆ナノテラス利用料金の請求に関すること

一般財団法人光科学イノベーションセンター

TEL : 022-752-2210 E-mail:coalition@phosic.or.jp